

	<p>法学研究科(修士課程)</p>
<p>DP</p>	<p>法学研究科修士課程において、2年以上在学し、修了に必要な30単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①法学研究者としての基本的能力</li> <li>②準法曹としての基本的能力</li> <li>③高度職業人としての基本的能力</li> </ul> <p>を身につけた学生に対して、修士(法学)の学位を授与します。</p>
<p>CP</p>	<p>法学研究科修士課程の教育課程は、研究者・準法曹・高度職業人としての基本的能力を身につけさせるべく、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指導教授により、一貫かつ継続的で、個別的な指導が受けられること、</li> <li>②院生の専攻に対しては深く、かつ院生の関心に対して幅広く対応できること、</li> <li>③社会人院生に対応し、夜間及び土曜日に科目を置くこと、</li> </ul> <p>を重点に編成しています。</p>
<p>AP</p>	<p>本研究科修士課程で学ぶためには、法学部卒業程度の法学または政治学の理解を身につけていることが望まれます。          自己の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ者を歓迎します。</p>

	<p>法学研究科(博士後期課程)</p>
<p>DP</p>	<p>法学研究科博士後期課程において、3年以上在学し、専修科目について研究指導を受けて、所定の博士論文の審査に合格し、</p> <p>①法学の深奥に自ら踏み込む研究者としての能力、または</p> <p>②法学に対する深い洞察を生かせる実務家としての能力</p> <p>を身につけた学生に対して博士(法学)の学位を授与します。</p>
<p>CP</p>	<p>法学研究科博士後期課程の教育課程は、研究者・実務家としての高い能力を身につけさせるべく、</p> <p>①指導教授により、一貫かつ継続的で、個別的な指導が受けられること、</p> <p>②幅広く深い学識を身につけるための専門および周辺領域に関する講義科目</p> <p>を重点に編成しています。</p>
<p>AP</p>	<p>本研究科博士後期課程で学ぶためには、大学院法学研究科修士課程修了程度の法学または政治学の理解を身につけていることが望まれます。</p> <p>自己の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、国家及び世界に貢献し、その礎となるような志をもつ者を歓迎します。</p>